



令和3年度 組織・定員決定



地方整備局で 101名純増!

～来年度予算案を閣議決定～

No.349
2021.2.10

【発行】
国土交通省管理職ユニオン

東京都千代田区霞ヶ
関2-1-2 中央合同
庁舎2号館
03-3509-1138
k-union@alpha.oc
n.ne.jp
http://www.k-uni
on.network/

政府は、12月21日の閣議で令和3年度予算案を決定しました。閣議決定を受け、国土交通省は、「令和3年度国土交通省組織・定員決定概要」を公表しました。定員は新規増員が、1,592人で、定員合理化等で削減される、1,390人と差し引き、202人（令和2年度は187人）の純増となっています。

職場で実感できる増員が必要

赤羽国土交通大臣は、同日の記者会見で、「令和3年度の定員は、防災・減災、国土強靱化の推進や戦略的海上保安体制の構築、公共交通の安全確保等の体制強化に必要な定員が認められ、本年度を上回る202人の純増となっています。特に、地方整備局、北海道開発局につきましては、地方整備局101人、北海道開発局33人と、両機関合わせて、134人の純増となりました。」と発言し、地方整備局で101人の純増になったことを明らかにしました。



(国土交通省HPより)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
新規増員	780	783	727	694	1,020	1,047	1,036	1,215	1,287	1,545	1,592
定員合理化等	1,238	1,242	1,330	1,106	1,259	1,289	1,230	1,290	1,255	1,358	1,390
差引(増減)	-458	-459	-603	-412	-239	-242	-194	-75	32	187	202

2年連続で地方整備局の純増を勝ち取れたのは、私たち管理職ユニオンや国土交通労働組、全開発労働組などとともに、国会議員や地方議会などに対し、職場の厳しい現状を訴えるなど増員の要請をはじめとした運動を粘り強く取り組んだ成果です。職場は補正予算の執行の中、災害対応や防災・減災対策に対し、地域、地元の声にこたえるためにも、必要なところへの増員を期待する声が上がっています。

純増実現は運動の成果!

緊急事態宣言下でも職場はコロナと闘っている! 本省当局は早急に切実な職場の声を聞くべき

・東北	1/25 (2時間)
・北陸	未定
・関東	2/10 (1時間30分)
・中部	1/27 (1時間)
・近畿	2/3 (2時間)
・中国	2/24 (2時間)
・四国	1/25 (2時間)
・九州	未定
・地理	1/28 (2時間)

ユニオン本部は、2月下旬に官房長交渉を行なうことで、調査官室と日程調整を行っていました。しかし、緊急事態宣言が1ヶ月延長されたことに伴い「緊急事態宣言中に官房長交渉を行なうのは難しい」「本省幹部への感染を回避したい」「ユニオン役員にも万一の感染リスクがある」と、2月5日に調査官室からユニオンに連絡がありました。

年度末を迎えるこの時期「緊急事態宣言中」においても、各職場では事業を進めるため、補正予算の執行などコロナ禍と闘いながら奮闘しています。各支部も左記のとおり、労使努力し「感染対策」を行い団体交渉を実施(予定)しています。

感染症対策は、どのような場面でも行うことは当然で、各職場でも実践しています。「緊急事態宣言中」を理由として職場の切実な要求に背を向ける本省当局の姿勢は容認できません。早急に官房長交渉を行ない、職場の要求を管理職の声を聞くべきです。

容認できない、本省当局の姿勢!

12/8 調査官折衝

業務には適切な人 員が必要！

ユニオン本部は、昨年、12月8日13時から本省当局と折衝を行ないました。長年要求していた「午後からの折衝」がはじめて実現しています。折衝では、早期の団体交渉の実施、増員、昇格実現、人勧等について当局へ要求実現を求めました。

2月の団体交渉 実現に向けて

折衝の時間設定について今回は、新型コロナ対策もあって午後となったが、今後も午後開始については、「引き続きやりとりを重ねていきたい、窓口を通して行う」とし、団体交渉については、「2月の団体交渉は、人数等も今後のやりとりの中で決めて行きたい」と回答がありました。



若手職員の採用 は重要

「増員については、伺った。閣議決定された合理化目標数は政府の一員として適切に対処していく」と一方で、国民の付託に応える必要もあり、7月に示された政府方針にも防災・減災・国土強靱化に的確に対応できる体制の構築に向けて取り組む」と明記されている。こうしたことを踏まえ、査定当局に対して、災害対応、防災・減災対策、老朽化対策をはじめとする業務の重要性や職場の厳しい実態などを説明し、必要な要員の確保と組織の整備には

引き続き最大限努力していく」と回答がありました。地方整備局は増員となったが、国土地理院は減らされている。空きポストもあり、定員も余っている。年齢構成のひずみもある。年齢構成については、「人員については、各任命権者が適切に運用すべき」と係長ポストの空き指摘は伺った。近年の新規採用抑制の影響も考えている。若手職員の採用が重要であり、中途採用は今後も増やしていきたい」と回答がありました。



魅力ある職場に したい

公務員に魅力がなくなるとはならない。将来設計が見通せず退職者が多いのも現状。職員が仕事に魅力を感じない理由に、無理な予算執行や不用意な裁量で仕事ができないこと。国民からの感謝の声が広がらず、職員が職場の魅力を感じていないことがある。魅力ある職場にするため、組織全体の課題として本省としても知恵を出して欲しい。地方整備局に任せて、本省はほったらかしに見える。については、「公務員の魅力を高めるべき」とダメ。本省と地方整備局で連携している所もある。「様々なシナリオがあるが、どのように情報発信していくか考えてPRしているところもある」と「省全体に関わるところは本省が見ている。魅力を感じない理由についての問題意識は当然も持っている。例えば、声を届けるにはどうしたらいいのか、など様々な取り組みを展開して行きたい。新任係長研修などでやりがいのある仕事の声を届けたい」と回答がありました。

管理職員が業務に追われているため、無理やり工事の変更

更契約をした実態もある。については、「いろいろ話している。本省としては全体として合理化に取り組みしており、適切な予算執行に努力していきたい」と回答がありました。業務改善で例えば、道路管制を警察に任せているが、道路管理者として道路管制を行うべきではないか。警察協議では苦勞させられている例がある。については、「道路管制については答えられない」「大きな観点で考えるべき、エンドユーザーからの目線が必要。問題意識として時代の変化が求められている」と回答がありました。

現状がよいとは 考えてない

課長6級昇格、4月の発令でなく半年遅れるのはなぜか。人事院は、年度当初に枠を付けていると回答している。予算を無駄にしないため、上位級に6級予算を回しているのか。については、「昇格は、時期がくれば昇格するものではない。適切に実施している」「昇格は安定的に行なうもので、適切に運用されている」と回答がありました。人事院は要求がなければ査定しないと回答している。国土地理院の業務範囲は広く、課長の職責は重い。

今年、人勧により給与が下がった。来年もコロナの影響もあり、下がる可能性が高い。職員のモチベーションを維持するためどうするのか。については、「人勧は3者機関によるもの。その中で少しでもよくなるようやっていきたい」と回答がありました。以上

モチベーションの 維持を

なぜ6級発令ができないのか。本省は要求すべき。については、「国土地理院の役割は災害時など重要性も承知している。個別の問題である。現状が良いとは考えてない。今後努力していく」「管区機関ではないかとの話だが、地理院は特別な機関として位置付けられている。処遇については最大限努力していきたい」と回答がありました。

近頃、自分の言葉で話すことができないリーダーが目立つ。先日、ある整備局での団体交渉で、冒頭、委員長から「局長自身の言葉で回答を」を切り出したところ、これまでになく局長の思いが聞けた交際だった。当局も「いい話が聞けた。取り入れるところは反映」と言ったとか。この時期、職場は、官房長自身の言葉を待っている。